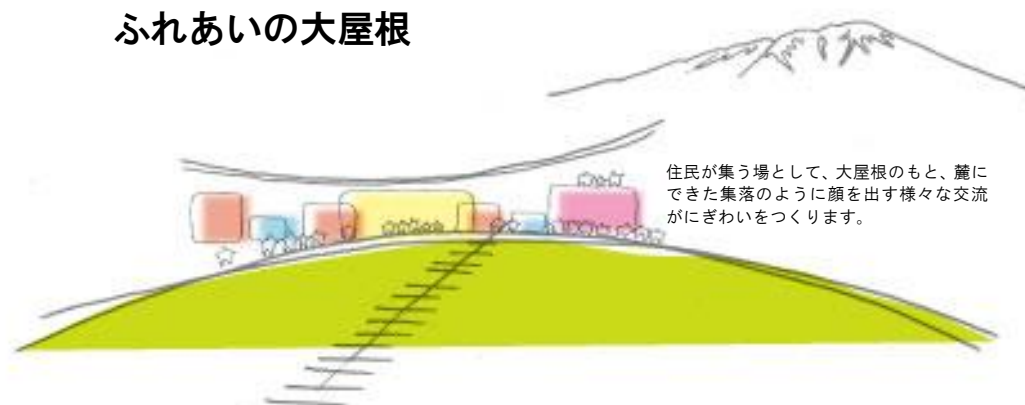


# 滝沢市交流拠点複合施設管理運営計画

## 《基本方針編》

みんなで作る  
ふれあいの大屋根



住民が集う場として、大屋根のもと、麓にできた集落のように顔を出す様々な交流がにぎわいをつくります。

平成26年10月

(H27.7字句修正：フリーゾーン→フリーエリア)

滝 沢 市



目次

1	はじめに ～「箱モノ」でない施設にするために～	2
2	交流拠点複合施設の役割と方向性	3
3	交流拠点複合施設の基本理念	4
4	3つの目的、2つの場、2つの戦略と管理・運営の視点	5
4-1	生きがいのための「学習」支援施設	5
4-2	発見・創造のための「交流」支援施設	5
4-3	活動の受け皿となる「市民活動団体」支援施設	6
4-4	拠点性を活用した「発信」の場	7
4-5	異業種交流を活用した「創造」の場	7
4-6	施設の「拠点化」による人や情報の集中	8
4-7	「複合化」による効率的施設利用と異業種や各世代の交流	8
5	9つのコンセプトと管理・運営の関係	9
5-1	制約が少なく集まりやすい施設	9
5-2	意欲や関心を引き出す施設	10
5-3	多目的で自分たちにあった使い方ができる施設	11
5-4	安全と安心が守られている施設	13
5-5	活動を促す市民活動支援センター	14
5-6	価値が創造される施設	16
5-7	利用実態を踏まえたホールの考え方	17
5-8	防災、省エネ、新エネ、省コスト	18
5-9	周辺施設との連携	19
6	目標設定	20
6-1	社会資本整備総合交付金	20
6-2	施設図面	20



## 1 はじめに ～「箱モノ」でない施設にするために～

これまで、平成21年度から市職員のアンケートを始め、プロジェクトチーム、関係各課のワークショップ、住民団体への説明会、作業部会や外部委員会による議論を経て施設のあるべき姿、あってほしい姿、各部屋やスペースがどのようなものなら使いやすいか、より機能を発揮するか、などについて議論を重ね、基本構想（平成22年度）、基本計画（平成23年度）、基本設計（平成24年度）、実施設計（平成25年度）と進んできたところです。

とりまとめられた設計内容については、これら参加者の経験や知識、思いや願いを意見として出してもらい、市が委託したコンサルタント会社より設計的観点からいろいろ検討し、また、事務局による他事例や滝沢市内のデータを集めたり、さらには、全庁的に予算や建設場所、事業期間などの条件について精査しながら、「より最適な施設」を模索してきたものです。

この間には、当市の建物設計としては初めての公募型プロポーザルを実施し、選ばれたふれあいの大屋根は、特に印象的であったし、設計作業は、関係者によるワークショップを行いながら進められ、1つの部屋が多用途に利用できることなど、会を重ねるたびにより充実した設計となりました。これまでの過程を振り返って見ると、コンセプトである「みんなで作るふれあいの大屋根」のとおり、大屋根のもと、市民がふれあう交流拠点複合施設ができあがったと思います。

一方、この施設の出だしに行った職員アンケートにおいては、「まず職員がこういった施設についてどう考えるか」を聞いたところ、160名から回答がありました。その中で特徴的だと思われたのは、「単なる箱モノならいけない」という意見が多かったことです。また、同じような意見として「貸館のみの施設であるべきではない」、「ちゃんとした職員が居て施設を有効に活用できること」、「何か生まれる施設であること」、「人々が集まりたくなる工夫がなされていること」、「利用者本位の施設であること」などがありました。「みんなで作るふれあいの大屋根」は、「単なる貸館」、「箱モノ」にならないようにするにはどうすればいいのか、ちゃんとした職員はどういう職員なのか、これらについてこれまでのDNAを引き続き、管理や運営に結び付けていくため、『これまでの思い』をさらに『これからの思い』として基本方針編をとりまとめたものです。

交流拠点複合施設は、施設の特徴から3つのゾーン（大ホールや会議室を含んだコミュニティゾーン、図書館ゾーン、観光・物産、産直（産地直売）、レストランの産業ゾーン）に区分されていますので、この思いを3つのゾーンを包括する基本方針とし、管理運営計画は、それぞれゾーン別に展開していくものです。

この思いは、施設完成後も受け継がれていくものであり、これを原点として、常にゾーン別の運営計画を見直しながら、その時々に見合った管理運営形態にしていくことにより、『みんなで作るふれあいの大屋根』は、市民の方々の活動・交流の拠点の場として賑わい続けることでしょう。



## 2 交流拠点複合施設の役割と方向性

職員アンケートやワークショップをもとに平成22年9月に基本構想「(仮称)滝沢村交流拠点複合施設の役割と方向性」をまとめました。

### 期待される役割

～『学習、交流・情報発信、活動支援機能を備えた場としての役割が期待されています』～

- 子育て中の親の語らい、若者の交流の場としての役割や高齢者を始めとした市民の学習・生きがい・活動の場としての役割
- 利用者相互の交流による新たな視点、情報発信などの活力を生む場としての役割
- 市内団体を住民協働パートナーとして位置づけ、活動の場の提供や活動支援を行う拠点としての役割

### 施設整備の方向性

～『3つの目的を発信・創造する場として、人や情報の集積・各世代の交流を図ります』～

- 3つの目的：「学習」「交流」「市民活動」の支援施設
- 2つの場：「発信」「創造」の場
- 2つの戦略：「拠点化」による集中と「複合化」による交流

この基本構想は、その後、31の団体に23回の説明会を行い、基本構想についての感想や施設の意見を伺いました。さらにこれらの意見と3つの作業部会の部会員（ホール部会、コミュニティ部会、図書館部会）から出された意見を基本計画の『居室カルテ』にすべて記載し、ワークショップ結果を付加していくことで内容をさらに濃くしてきたものです。また、その過程においては、外部委員会である検討委員会と関係各課で構成するプロジェクトチームの意見を聞き、最終的に基本計画（ベース理念、9つのコンセプト）をとりまとめました。

次に、この基本計画の内容を踏まえて、設計プロポーザルを行い、全国21の設計者から応募、一次審査で6者に選定し、最終的に現設計者（株三菱地所設計）が選定されました。設計プロポーザル時点での設計案（技術提案書）はあくまで案であり、その後、設計内容を詰めていくため、引き続き作業部会を延べ35回（全体会7回、ホール部会9回、図書館部会10回、コミュニティ部会9回）を行い、その他、身障者対象のバリアフリー意見交換会を2回行い、具体的な各部屋の配置や使い勝手などについて検討し、外部委員会である建設推進委員会、関係各課で構成するプロジェクトチームで揉んで設計内容が確定いたしました。設計は、約2年間費やしてより具体的・詳細部分について吟味してきたものですが、細くなればなるほど全体的な話からは遠ざかってしまうので、管理運営計画策定にあたり、今一度、「そもそもこの施設は何のためにあるのか」という基本部分に立ち返り、設計時点で生み出された9つのコンセプトを踏まえた管理運営の基本方針としています。



### 3 交流拠点複合施設の基本理念

# 基本理念

『生きがい、発見、創造』

～さまざまな活動が複合化されることで、一つの拠点となり、交流を生み出す～



みんなで作る **ふれあいの大屋根**

この基本理念は、基本計画で定めた3つの目的、2つの場、2つの戦略がベース理念となり、さらに設計プロポーザルによる技術提案やその後の実施設計内容を踏まえて、とりまとめられたものです。

### 交流拠点複合施設の3つの目的、2つの場、2つの戦略

#### 3つの目的

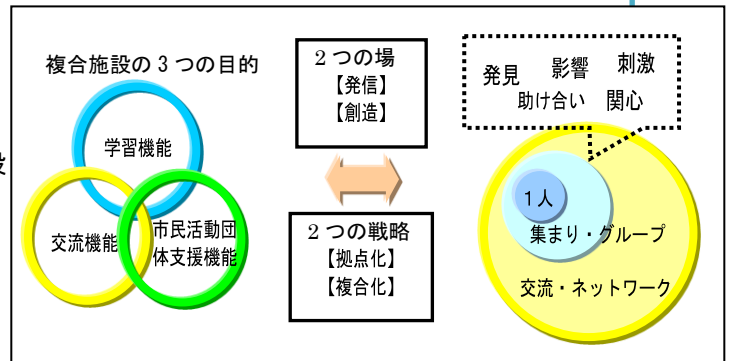
- ◇生きがいのための「学習」支援施設
- ◇発見・創造のための「交流」支援施設
- ◇活動の受け皿となる「市民活動団体」支援施設

#### 2つの場

- ◇拠点性を活用した「発信」の場
- ◇異業種交流を活用した「創造」の場

#### 2つの戦略

- ◇施設の「拠点化」による人や情報の集中
- ◇「複合化」による効率的施設利用と異業種や各世代の交流



どういった施設が使いやすいか、良い施設なのかについて、説明会などで出された意見を含め、作業部会や検討委員会などでワークショップや議論を重ね、生み出された9つのコンセプトは、次のとおりです。

### ワークショップなどから導かれた9つのコンセプト

- 1 制約が少なく集まりやすい施設
- 2 意欲や関心を引き出す施設
- 3 多目的で自分たちにあった使い方ができる
- 4 安全と安心が守られている施設
- 5 活動を促す市民活動支援センター
- 6 価値が創造される施設
- 7 利用実態を踏まえたホールの考え方
- 8 防災、省エネ、新エネ、省コスト
- 9 周辺施設との連携



## 4 3つの目的、2つの場、2つの戦略と管理・運営の視点

交流拠点複合施設は、「3つの目的」「2つの場」「2つの戦略」から成る施設として、ワークショップなどを行いながら、『これまでの思い』をとりまとめてきました。管理運営にあたっては、引き続き、この『これまでの思い』を受け継ぎ事業展開していくため、管理運営の視点を踏まえた『これからの思い』をここにとりまとめました。

### 4-1 生きがいのための「学習」支援施設

市民の学習意欲は大きく、市がそのすべてに応えるのは難しいものがありますが、学習する施設ができることにより、中間支援組織（市民活動支援）が生まれ、その学習の幅は大きく広がるのではないのでしょうか。子育て者なども同様で、何らかの集まりの中で学習できると心強いし、それがグループ化（「団体」）されると、さらに輪が広がっていきます。市内には、いろいろな経験、知識を持つ人たちがいて、その提供者と受けてがマッチングすれば両者にとって良いものです。しかし、個々に学びたい、教えたいと考える人がいても、それを「グループとして学習する場」まで持っていくことは、個人の力では大変です。同じ志の人がどこかに居るとはわかっているけどどうやって声を掛けたいのかも分かりません。

そういった中で、相談に乗ってくれたり、講師を紹介してくれたり、掲示板やホームページを使って募集してくれたり協力してくれるのが『中間支援組織』の概念であり、公益的な市民活動を支援する活動拠点として、市民活動支援センターを設立している自治体が多くあります。

その他、「学習の場」は、ジャンルを問わず、考え方によっては、例えば、図書館にある本も学習の対象ということにすれば、施設全体を学習の場とした仕掛けも可能となり、市民の生きがいの場にもなるでしょう。

#### 管理運営の視点

- ◇学習を深められるしかけがある
- ◇相談できる職員（コーディネーター）が居る

### 4-2 発見・創造のための「交流」支援施設

「交流」は、イベントに参加するような「一過性の受身の交流」もあれば、同じ課題を持ったもの同士が解決法を見出すような課題解決型の交流、そして新しい企画を考えたり、事業を共同で行うような能動的交流があります。

交流拠点複合施設を利用者本位のものにすると言っても「利用時間は長ければ長い方がよい」「規制や制約は無ければ無いほどよい」「利用料金は安ければ安いほどよい」「子どもが騒がしい」などの意見があることも予想されますが、こういった意見には、反対の意見や考えもあることに留意しなければなりません。

例えば、同じことをしているケースでも、子どもが騒がしいのか賑やかなのかという表現（言葉）だけでも違うし、子ども連れの親のニーズとうるさいと思う人のニーズが衝突した





りします。また、「〇〇内を走ってはいけません。」と張り紙をすることは簡単ですが、それで子育て者の来館者が減ったら何のための施設なのでしょう。仮に同じ張り紙をする結果になるにしても、少なくとも子育て中の親の話を聞いたり、何人かでこの件について意見交換を行えるような環境がほしいものです。これらは施設管理において、問題がないようにと規制を重ねてしまいがちですが、本来、規制することが目的ではないため、これらを念頭においておくことも重要です。

#### 管理運営の視点

- ◇利用者のニーズについて、管理者、利用者、行政、アドバイザーなどが集まって、定期的に話し合う場がある。
- ◇良いアドバイザーにより『独善的』なことを避けることができる。

### 4-3 活動の受け皿となる「市民活動団体」支援施設

市民活動は、言葉の通り、市民が公益的な目的を持って自主的に活動している姿を指し、個人の活動からグループでの活動まで、様々な形があります。「市民活動団体」は、それらの活動を営利を目的とせず、継続的に行っている組織のことを言い、法人となる場合は、特定非営利活動促進法に基づき、NPO法人となることが一般的です。最近では、一般社団法人・一般財団法人として活動を始める組織も増えています。更に、公益(社団・財団)・学校・宗教・医療・社会福祉等の各法人や協同組合等、それに多くのボランティアグループも広義では含まれますが、宗教活動や政治活動を目的とする団体は除いているところが多いようです。

これらの団体は、住民の活動の「受け入れ先」となることから、そのことで住民の満足度が上がったり、高齢者の屋外活動が増えたり(健康に関連)、子育て者が仲間で集まったりすることは、行政としても歓迎することであり、パートナーとすることができます。

一方でそれぞれの団体では、会員が定着しなかったり、会議の運営や議事進行、経理や企画など多岐に及び、共通の悩みや課題を抱えているケースが少なくありません。そのような悩みは、知識や経験があれば解決することが多いので、その解決のための「会議の持ち方」「広報誌や経理などの講習」「企画書や指導者の紹介」などのサポートや、冊子やホームページで紹介していくことが必要です。

こういったことを行っていくにも、すぐにノウハウ、知識や人脈を取得できるものではないため、継続的に蓄積していきたいものです。

#### 管理運営の視点

- ◇市民活動を支援するため、場所として「市民活動支援センターコーナー」「印刷室」「相談室」など使いやすいような運営ルールにする
- ◇団体の活動をPRする冊子の配架は重要であり、それが来館者の目に触れやすいような工夫
- ◇インターネットで各団体の活動や行事紹介をする



#### 4-4 拠点性を活用した「発信」の場

拠点の強みは、人が多く集まることにあります。必要な情報を必要な人に届けるのは難しいことで、そのために色々な手間暇をかけることとなりますが、人の多く訪れる施設であれば、手間も少なく容易に行うことが可能です。

掲示板の見易さ、魅力はもとより、その他、本施設では、デジタルサイネージを導入するため、管理者（ゾーン）ごとに情報発信するだけでなく、相互に情報発信を可能とすることで、来館者に新たな魅力を伝えることができます。

発信は、全てが掲示板などに掲示されているものだけではありません。各部屋での発表はもとより、フリーエリア（ホワイエ、ギャラリー、ふれあい広場）での催事や発表の場は、この施設の特徴であり、十分に活かすとともに、その他、当施設には市の観光物産・食を提供するゾーンも兼ね備えており、これらの発信は、特に露出度が高く、この強みを活かした情報発信を展開していきたいものです。

##### 管理運営の視点

- ◇掲示板やデジタルサイネージを情報の拠点として位置づけ、使い方のルールを考える。
- ◇各管理者（コミュニティ部分、図書館部分、産業部分）が相互に互いの情報を発信する仕組みづくり
- ◇フリーエリア（ホワイエ、ギャラリー、ふれあい広場）の様々な利用パターンの提案、利用案内ガイド案の作成

#### 4-5 異業種交流を活用した「創造」の場

多様な人材の新たな出会いから、新しい価値が生まれます。

複合施設では、図書館、クッキングスタジオ、観光情報、物販、会議、ホールなどでの活動にはジャンルを問わないこととします。ジャンルを問わない施設だからこそ、既成概念に囚われない発想が生まれてくると思います。若者（園児、児童、生徒、学生）から高齢者、子育て中の親から大学生やサラリーマンなど、だれでも自由な発想の中に新たな創造が生まれ、そこには「自分たちの施設」だと思ってもらえる施設でありたいものです。

##### 管理運営の視点

- ◇フリーエリア（ホワイエ、ギャラリー、ふれあい広場）を活用した異業種交流のキックアップの提供、創出
- ◇学生などの参加による新たな視点や交流のチャンスづくり。また、高齢者のもつポテンシャルを活かした世代間交流など、異業種交流のキックアップとなるような項目の洗い出し
- ◇地元企業を通じたイベント企画や地元特産のPRや市場調査の場、知や情報集積部門である図書館の連携など、それぞれの枠を超えた新たな創出





#### 4-6 施設の「拠点化」による人や情報の集中

単純に交流拠点複合施設だから、イコール拠点化と言うのは簡単すぎではないでしょうか。ちょっと広い視点で市役所周辺をみると、公民館、老人福祉センター、滝沢総合公園などの公共施設が集積しています。基本的に施設管理は、それぞれで行うこととなりますが、これら公共施設群としての拠点性や特徴を活かした、賑わいや新たな交流も考えていきたいものです。施設間相互に施設の特徴などをプロモーションできれば、相乗効果はもちろんのこと、より一層、拠点性が発揮されることでしょう。

一方、複合施設単体での拠点化も重要な部分です。施設内でいろいろな仕掛けが行われる施設だからこそ、ここに来ればいろいろな情報が手に入る施設だからこそ、みんな何気なく足を運ぶことでしょう。

人が集まる（拠点）ところでは、「発信」「創造」に磨きがかかります。ギャラリーなども、人が集まるところとそうでないころではモチベーションが違うでしょう。その他、ホワイエでは、ストリートパフォーマンスなどを行おうという意見が出てくるかもしれません。このように、人が集まるところでは、常に新しい発信があり、創造が生まれてくることでしょう。

##### 管理運営の視点

- ◇複合施設周辺の公共施設と事業内容などの整理や連携方法、情報発信の検討
- ◇2つの場から見えてくるもの

#### 4-7 「複合化」による効率的施設利用と異業種や各世代の交流

図書館がある。大ホールがある。各種会議室がある。さらには、産直やレストランもある。これらの施設は、それぞれが単体でも成り立つ施設であり、全国にも沢山あります。しかし、交流拠点複合施設では、施設を複合化することで集客力や効率的運用、さらには、交流の拡大を促すものとしています。

人にはそれぞれ生活パターンがあり、施設を利用できる時間帯は異なります。働いている人、子育て中の親や退職者、さらには学生など、それぞれ利用時間も異なります。施設を複合化することで、対象者が分散し、施設の空き時間を減らし効率的に施設を使うことができるでしょう。

いろいろな人たちが施設を利用することで、自動的に人の流れができますので、「異業種交流」が一時的なものでなく、継続的に発生します。体制と仕掛け方による部分もありますが、いろいろな交流を生む可能性を複合施設は持つこととなります。

##### 管理運営の視点

- ◇施設の使いやすさとは（利用率向上、効率的運営）
- ◇会議室などのコミュニティゾーン、図書館ゾーン、産業ゾーンが相互に連携し合う仕組みがあり、施設全体での演出
- ◇施設利用中はもちろんですが、始まる前から終わった後の交流機会



## 5 9つのコンセプトと管理・運営の関係

これまでは、『これまでの思い』という観点から「～でしょう。」「していきたいものです。」という表現になっていますが、ここからは、設計で生み出された9つのコンセプトから管理運営の展開ポイントを示します。

### 5-1 制約が少なく集まりやすい施設

## 「自由」をマネジメントする

#### ◆ 食の制約

キーワード ～「飲食でくつろぎの空間を演出」～

- ✓ これまでの計画・設計のとりまとめにおいても「飲食できる空間がある」ということは常に話題になっていました。やはり「飲食可」ということは、安らぎや和やかな雰囲気を生み出すもので、当施設に掲げる「交流」にとって「飲食」は欠かせないものです。
- ✓ 一方、飲食可という行為は、食べ物の匂いや汚れといった問題もはらんでおり、この辺の絶妙なバランスを踏まえて「飲食可」とした施設運営を行います。

#### ◆ 時間の制約

キーワード ～「利用時間の長さ」と「若者ニーズ」「利用時間と管理費」「利用時間と防犯」～

- ✓ 人にはそれぞれ生活パターンがあり、施設を利用できる時間帯は異なります。管理者本意で考えると、利用時間は短い方が費用も防犯上もメリットがありますが、単純にそれだからということではなく、本施設の主旨を鑑みたうえでの時間設定を行います。

#### ◆ 音の制約

キーワード ～「音を使う活動」「音による心地よさ」「音による交流の始まり」～

- ✓ 音の出る活動は多く、ふるさと交流館や他自治体の施設事例からも防音のある部屋は、特に人気があり、本施設においても、防音機能を有した会議室を整備することとしています。これらの会議室については、広く周知・広報活動を行います。
- ✓ 本施設には、共用空間であるふれあい広場やホワイエ空間があります。従来BGMはご法度という感じでしたが、近年では、自然な感じのBGMにより心地よい空間の創出やある程度の賑わいを促すものとしてBGMによる演出が行われています。これらのことから、本施設でもBGMによる演出を検討します。

#### ◆ 規制の制約

キーワード ～「ダメの少ない施設」「ルールは自分たちで考える」「無料で利用できるスペースがある」「何気なく人の目が行き届いている」～

- ✓ 利用者に対し「〇〇はダメ」「・・・もダメ」ということはできます。しかし、ちょっと待ってください。これは管理者だけが考えた規制であり、利用者自らが施設の使い方を考えるキッカケを無くすことにもなります。この施設の目的の一つとして「市民活動」を支援することもあります。非常に難しいことでもあると思いますが、市民がこういったことまでも踏み込んで、ルールづくりの仕組みを検討していきます。



## 5-2 意欲や関心を引き出す施設

## 行ってみたい、楽しい「仕掛け」がある

## ◆ 見える化（可視化）、何かやっている期待感

キーワード ～「見えることで興味が湧く」「フリーエリアは自由の場」～

- ✓施設内の各会議室などについては、壁面を一部ガラス張りにしています。これは、みなさんの活動を目でいろいろな方々に見せられることも可能であればということで、一部ガラス張りにしているものです。活動の様子が見られる、見せられることで、楽しさや交流のキッカケなど、何かウキウキとさせられるものがあります。
- ✓本施設の最大の特徴は、小ホールの壁と大ホールの壁を取り払うことで、そこには約900㎡の大空間が出現します。この空間については、一体で利用することはもちろんのこと、大ホールで講演を行いホワイエ空間で展示するなど、空間の作り方によって様々な事業展開が可能でしょう。もちろん、フリーエリアであるホワイエ空間、ギャラリースペースなど、型にはまらず自由な発想で楽しい仕掛けが創出可能であり、こういった施設の特徴を今一度振り返り、施設のもつポテンシャルを全面に押し出していきます。
- ✓定期的なもの、いつも更新されている新しいコーナーがあると、人は期待感を抱きます。主催者も定例化することでスケジュールを立てやすくノウハウも蓄積でき、協力も得やすくなります。本施設の年間行事予定を組むときは、こういったことも踏まえ検討していきます。

## ◆ 図書館、産業雇用創造センターとの共存

キーワード ～「施設内で読める」「大人エリアと子どもエリア」「観光・物産、産直（産地直売）、レストラン」～

- ✓本の管理というのは、非常に難しい部分もありますが、逆に本の魅力というものも無限にあります。これらを当施設ならではの融合により、施設内に図書館や産業雇用創造センターが併設されている強みを活かしていきます。フリーゾーンである「ふれあい広場」では、多くの方が自由に利用することから、ここには心地よいBGM、新聞や雑誌、さらには、産業雇用創造センターから買ってきたものを飲食できたりと、ここが「施設の拠点・中枢」として位置付けていきます。
- ✓産業雇用創造センターは、たきざわのアンテナショップとしての役割と目的があります。産業ゾーンで事業を展開することだけではなく、「複合化」によるポテンシャルを活かしたエリアでの展示や大ホールなど活用した大商談会、その他、食育などをテーマにしたクッキングスタジオでの調理方法や特産品のPR、来館者への試食やアンケート、さらには、図書館の知と共存したこれらの紹介やタイアップなどゾーンに囚われることなく、広く検討をしていきます。



## 5-3 多目的で自分たちにあった使い方ができる施設

## 多目的、色々な部屋がある

## ◆ 平土間、汚してもいい床、間仕切り、小さな会議室

キーワード ～「平土間のニーズの高さ」「外とのつながり」「大部屋を分割」「いろいろな部屋の大きさ、多重使い」～

部屋名	特徴	使われ方	留意点
クッキングスタジオ (79 m <sup>2</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>たきざわ広場、ふれあい広場、産業雇用創造センターとの連携を踏まえ、この位置に配置しています。</li> <li>ふれあい広場に面してガラス壁とし、また、内装に明るいカラーを用いることで活動を楽しく演出します。</li> <li>シンクをテーブルから切り離し、移動式の電磁調理器にするなど、パーティーや普通の会議室としての活用にも対応しやすくしました。</li> </ul>	料理教室はもとより、会議等でコーヒーやお菓子など、飲食しながらの利用が可能です。この部屋単体の利用から、ホールや会議室等の他室との同時利用による賄いなどの準備としての利用も考えられます。	他の事例では、テーブルやシンクが固定され利用が限定されることから利用率が低くなっています。シンクとテーブルを切離した仕様としていることから、会議室としてのPRも行います。
創作兼準備室 (52 m <sup>2</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>床は土間としており、少々の荒い利用や汚れものの作業でも大丈夫です。</li> <li>ガスと流し台を設置しているため、火や水を使った利用も可能です。</li> <li>西側駐車場に面しているため、大屋根のもと屋外と一体的な活用も可能です。</li> </ul>	各種創作活動、ハンギングバスケット、会議室などとして利用可能です。	
小ホール (228 m <sup>2</sup> ) (防音)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大ホールとの連携(壁を取り払った大空間、大会議室も利用した控室)、西側駐車場との一体利用も可能です。</li> <li>軽運動、講演、会議、展示会などまで幅広く利用でき、ちょっとした講演にも対応できるようキヤットワークを設けています。</li> <li>クッキングスタジオに隣接させることで会合やパーティーなどでの利用にも配慮しました。</li> </ul>	軽運動、ダンス、講演、会議、会合、パーティー、展示会などとして利用可能です。	幅広い用途での利用が可能であるため、部屋の展開が容易にできるようテーブルやイスは軽くて丈夫なものを検討します。板間の傷や部屋の匂いに関するルールづくりを検討します。(例:飲食後すぐの利用は匂いが残るため、条件付き貸出など)
小会議室 1(20 m <sup>2</sup> ) 2(20 m <sup>2</sup> ) 3(26 m <sup>2</sup> ) (防音) 4(27 m <sup>2</sup> ) (防音)	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年のサークル活動などでは、10人以下の少人数の利用が多く、また最も利用率の高い部屋となることから、4室を建物の中心に位置し、外からも活動が見えるようにしました。</li> <li>2室は、完全防音として楽器演奏などにも対応しています。</li> </ul>	サークル活動などの会議室として。防音室は楽器演奏、歌の練習などとして利用可能です。	他の事例から、最も利用率が高いと思われる、防音室の利用は楽器(音の発生するもの)利用者を優先とするか検討します。
中会議室 (82 m <sup>2</sup> ) (防音)	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員 40人以下で強防音室・フローリング・土足禁止の部屋です。和室と連動した一体利用や図書館からも出入りが可能です。</li> </ul>	寝転がる、軽運動、図書館の読書会やミニシアター、会議室、着付け、舞踊、合唱、楽器演奏などとして利用可能です。	強防音室であり、幅広い利用が可能です。土足禁止であることから、床に直接座るスタンスで、机、イスは常時出ていません。
大会議室 (133 m <sup>2</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員 70人以下で3分割可能(3室分割では各部屋 24人程度)です。</li> <li>大ホールや小ホールの控室としても利用可能です。</li> </ul>	会議室、大ホールや小ホールの控室などとして利用可能です。	全体利用、分割利用の貸出方法を検討します。



部屋名	特徴	使われ方	留意点
和室 (77 m <sup>2</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>12畳と15畳の2室あります。2室一緒の利用ができるほか、中会議室と連動しており、和室と中会議室との間に給湯設備があります。</li> </ul>	お茶会、着付けをはじめ、畳のもつ柔らかさ、ぬくもりからママ友や図書館と廊下続きのメリットを活かした手作り絵本、会議室などとして利用可能です。	1室利用時のルール検討や中会議室、図書館との連動利用の調整を行います。
図書館 (842 m <sup>2</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>静かすぎる図書館ではなく、居心地のいい図書館を目指し、将来蔵書10万冊(一般図書5万冊、児童図書1万冊、閉架書架4万冊)の計画とします。</li> <li>ゲート(出入)は、図書館の中央付近に配置し、隣接して事務室、作業室、閉架書架をまとめて配置することで、利用者及び職員の動線を明確化しています。</li> <li>窓際を中心に閲覧席は56席です。</li> <li>児童コーナーは、事務室から目が届きやすい事務室前に位置し、読み聞かせコーナーも設置しています。</li> <li>明るさと開放性を確保するため、天井を高くし、大窓を設けました。</li> <li>2階の共用部は学習スペースとしても利用可能で行き来可能としています。</li> </ul>	図書館としての利用です。	開館時間、閉館日など、コミュニティ及び産業雇用創造センターと調整検討します。 複合施設内のエリアでの音の対応や相互連携方法、2階共用部の使い方・使われ方について検討します。



5-4 安全と安心が守られている施設

ユニバーサルデザインに配慮した施設

◆ 高齢者や親子連れの方々にも意識した施設配置や共有ゾーン

キーワード ～「単純明瞭な施設配置」「ユニバーサルデザインの導入」～

部屋名	特徴など	留意点
ふれあい広場、喫茶コーナー (425 m <sup>2</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の場として位置づけ、各部屋の活動の行き帰りに立ち寄りやすく、周囲からも見えやすい位置にしています。まちあいの場であり、人が集まりやすく、みんなが自由にくつろげるたまり場をつくります。</li> <li>・開放的な大階段から2階の共有スペースに行け、大階段自体も座れるようにしているため、その一帯が交流の空間になります。</li> <li>・図書館との連携により新聞、雑誌を配架する予定です。喫茶スペースでお茶などを提供する授産所の運営を検討します。</li> </ul>	<p>喫茶コーナーが授産施設の場合、労働条件調整や利用者の実態に併せた検討を行います。</p>
キッズルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズルームは、子育て中の親が子供を遊ばせたり、交流を行う場として、ふれあい広場から中の様子が伺える位置とし、子どものエネルギーを共有するとともに、温かくその活動を見守られるよう配置しました。なお、託児は行わない方針です。</li> <li>・親子が心地よくいられるよう、床暖房を導入し、隣接して授乳室、子供用トイレ、多目的トイレを配置しています。</li> </ul>	<p>特定の方の専用などとならないよう、利用者側でのルールづくりの仕組みを検討します。</p> <p>イベント主催者による一時託児ルームとして活用するときは、利用状況を踏まえながら今後検討します。</p>
事務室、エレベーター、トイレ、サイン、通路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設構成は、東西南北に抜ける明快な動線計画により誰でもわかりやすい施設とし、事務室はメインエントランスを入ってすぐの東西南北の十字の中心に配置しました。</li> <li>・館内の各エリアにテーマ色を設定し、メイン室の扉などに着色することでわかりやすさに配慮しています。</li> <li>・トイレブースは、単に同じ大きさを設置するのではなく、一部広げるなどの対応により、多目的トイレの代替、子供連れ、ベビーカー利用を考慮し、その他、扉を右開き・左開き・引き戸と工夫をしています。</li> <li>・小さな子どもがひとりでも使えるように子ども専用のトイレを設置しています。</li> <li>・トイレサインは、見易さ・分かり易さを重視し、軸線上に突出しサイン、トイレ前には色付き大型サインを設置します。また、大ホール前の男子トイレについては、講演時の女子トイレ不足を解決するため、男子トイレを一時的に女子トイレとして利用できるよう工夫しました。</li> <li>・サインは、見易さに配慮したユニバーサルデザインの観点から、誰にでもいつまでも親しみを持って楽しんでもらえる施設となるよう、オリジナルサインを設計しました。</li> <li>・各部屋識別サインには、漢字と絵と色を組み合わせ、また、点字や英語名称も併記しています。</li> <li>・設置高さは、一般的なH=1,500mmからH=1,350mmとし、大きさは、一般的な□300から、□350としています。</li> <li>・誘導サインは、滝沢市のアイデンティティをアピールできるよう、本施設のイメージキャラクターをデザインし、親しみやすさや子どもたちに喜んでもらえるよう、キャラクターが館内を誘導します。</li> <li>・メインの出入口には、積雪や凍結による転倒を防止するため、ロードヒーティングを実施しています。</li> </ul>	<p>こういった特徴的な施設であることを施設利用案内やパンフレットなどで広く紹介、広報活動していきます。</p>





## 5-5 活動を促す市民活動支援センター

### 発見、集う、活動、支援

#### ◆ 市民活動支援センターの位置付け（ハード部分）

キーワード ～「最も人通りの多い場所で」～

- ✓ 交流拠点複合施設は、市民活動支援を大きな目的の一つとしています。この活動をより一層支援し、広くいろいろな方々に気づき（発見）や交流を促す（集う）ための活動拠点として、メインエントランスを入ってすぐの場所、かつ、フリーエリアのふれあい広場に面した位置に配置しています。ここは、最も人通りの多い場所でもあることから、自治会活動や各種団体などの活動状況やサークルの案内・PRなど、来館者への積極的な情報発信が可能であり、有効に活用していきます。
- ✓ 市民活動センターに隣接して、印刷室、相談室（2室）を設けており、市民活動に必要な冊子、会報やチラシ作成など行うことができます。また、団体などによっては、会の運営や経理、企画提案など色々な悩みや困りごとなど、相談室やフリーエリアで気軽に相談できる配置となっています。
- ✓ 交流拠点複合施設のふれあい広場から大階段を上った先の2階には、共用の学習スペースがあります。他の施設事例では、テーブルごとに区画割を行い、各種団体の活動の場（団体が単体で利用することは元より、数団体が意見交換などとして利用など）としていたり、さらに、貸ロッカーを配置していたりします。この部分は、図書館の学習スペースとしての位置づけもあることから、運用にあたっては、相互連携や相乗効果を生み出すような仕組みづくりの検討をします。

#### ◆ 市民活動支援センターの位置付け（ソフト部分）

キーワード ～「最も人通りの多い場所で」～

- ✓ 市民活動支援センターでは、事務員（専門員）が常駐し、団体がもつ「公益性」を支援します。そのためには、いろいろなアプローチが考えられますが、他の先進事例などから次のような業務が考えられ、今後、市民活動支援センターの設立に向けて準備していきます。

##### （1）スキルアップ講座

会の運営がうまくいくように団体役員などのスキルアップ講座や他の主催者が行う同様の講座紹介、その他、各種講座で得られたノウハウを冊子化にして配布することなども考えられます。もちろん事務員（事務局）が積極的にこれらの内容を理解していくことも重要です。

##### ・主な講座の例

- PR関係：広報作り講座、ホームページ作成講座、ブログ作成講座、写真の撮り方講座など
- 会議・企画関係：ファシリテーター（会議の司会や計画推進者）養成講座、企画立案講座など
- 会の運営関係：財務講座、NPO法人の作り方など
- 財源関係：助成金獲得講座、コミュニティビジネスなど



## (2) ネットワークづくり

団体などが活動を行う上では、いろいろなネットワークが重要なポイントになります。例えば、講座の開催では、参加者のスキルアップが図られるということで「公益性」を支援する目的のほかに、講座の参加者や講師とのネットワークの形成も図られるものがあります。その他にも、企画立案の段階で、関係団体による参加のほかに、学生や全く別分野での参加で新たな発想・展開があったりと、「人との出会い」をチャンスにしていきたいものです。

また、広くは、他市町村における同様の市民活動支援センターのようなしっかりとした組織とネットワークを図られるようになれば、いろいろなタイプの問題解決や講師紹介、先進事業例など、非常に有意義なネットワークになるでしょう。

## (3) 相談

会の運営方法や、新しい企画や会の立ち上げなど、講習会以外にも、日常的に相談事はあるもので、そんなとき市民活動支援センターの事務員（専門員）に相談することは非常に有効です。逆に事務員（専門員）も各種団体などは、常にどういったことを悩んでいるかなどのニーズ把握にも繋がり、事務員自身も相談を受けることにより学習し、ノウハウを蓄積しネットワークを広げていくでしょう。このように、気軽に相談できる窓口があるということは、各種団体などにとって大きな支援となるでしょう。

## (4) イベントの開催

「ボランティアをしてみやい」「NPOについて知りたい」「健康でいられるよう体を動かしたり声を出したりする活動をしたい」「新しく趣味を持ちたい」など、公益的なことから個人的余暇活動まで、人はいろいろな要素をもっていますが、それに応える側の団体やしぐみにもいろいろあるでしょうし、バラエティーに富んでいるほうが供給の場は成熟しているともいえるでしょう。

そんなとき、イベントがあると活動のキッカケづくりになるのではないのでしょうか。例えば、市民活動セミナーなるもので、一日体験講座や各種団体のブースによる活動紹介の場であったり、市内の大学生とともに共同のイベントや大ワークショップ大会など、いきなり100%でなくてもいいのです。徐々にこういった活動、イベントが市民の活動を支援しているのです。

## (5) 人材の開拓

新たな担い手としての人材の開拓や普段から興味をもってもらう「潜在人口」を増やすことも必要です。同士が増えることで、プラスのスパイラルが生まれ、常に活発的な活動を生み出すことでしょう。



## 5-6 価値が創造される施設

## フリーエリアの有効活用

## ◆ 接点をつくる

## キーワード ～「フリーエリアの有効活用」～

- ✓ ワクワク感を出すには、企画を考えること自体を楽しめるような「遊び心」が必要です。遊び心は、子どもからお年寄りまでそういった者同士を巻き込める土壌づくりにも必要です。交流拠点複合施設には、そんな場として、ふれあい広場、ホワイエ、ギャラリーがあり、ちょっとしたキッカケから大きなムーブメントを起こすフリーエリアの利用展開を検討します。

部屋名	特徴など	留意点
ふれあい広場、喫茶コーナー (425 m <sup>2</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>先に記載した特徴以外のものでは、クッキングスタジオに面した配置になっているため、それを活かし、ふれあい広場の方を向いて調理を行い、それをふれあい広場から見たり、出来上がった料理を試食したりと、部屋の中だけで完結という概念を取り払ったフリーエリアの有効活用が可能です。</li> </ul>	この空間構成を左右する備品の選択について、十分に検討します。
ホワイエ (200 m <sup>2</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>大ホールや大会議室、小ホールでの会議や講演の際、受付や休憩スペースとして活用されます。</li> <li>展示パネルや仮設ステージを使用したり、大ホールからエアークチェアを移動してくれば、展示ギャラリー、ミニコンサート、講演や演奏会として、さらには、仮設の茶室や遊具、イベントブースを設置すれば展覧会や遊び場など多様な活用が可能です。</li> <li>通常時は、テーブルやイスを配置し、学習や読書、休憩、交流スペースとして活用できます。</li> </ul>	多様な使われ方の可能性について検討し、広くPR、広報活動を行います。基本はフリー(無料)を想定はしていますが、ものによっては有料など検証していきます。
ギャラリー (65 m <sup>2</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>メインエントランスの顔の一角として、外からもよく見える場所にギャラリー展示スペースを配置しています。</li> <li>回遊的に約20mの繋がる静かな空間であり、市民の作品展示のほか、パネル展示などにも適しています。</li> <li>エントランス前であることから、待合室としての利用も踏まえた、交流の場になります。</li> </ul>	ここは、外からも見えるということをコンセプトにしており、無料を基本としています。ブラインドで区切ることや扉により一つの空間とすることも可能です。
たきざわ広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業まつりなどのイベントも考慮し、産業雇用創造センターに隣接し、かつ、広くPR可能な、交通量の多い県道に面して、たきざわ広場を配置しています。</li> <li>ここは、交流拠点複合施設の顔ともなる部分であることから、チャグチャグカラーによる舗装やシンボルツリーにより、にぎわい空間を演出します。また、産業まつりでは、屋台などが並び、中心的な広場となります。</li> </ul>	この利用にあたっては、特にコミュニティ部門と産業部門との連携・調整方法を検討します。
たきざわテラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業雇用創造センターの屋上部分は、テラスとなっており、岩手山や四季折々の表情豊かな景色が楽しめるようになっています。</li> <li>たきざわ広場でのイベント時の観覧席として、産業まつりでの花火鑑賞やチャグチャグ馬コの鑑賞特別席などとして、観覧席や飲食スペースなどとして活用できます。</li> </ul>	基本的には、産業部分がメインの管理者として想定していますが、ベストな管理運営形態を検討します。
産業雇用創造センター (941 m <sup>2</sup> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>滝沢市の観光発信、ブランド発信、産業発信の拠点です。</li> <li>観光案内機能を持ち、観光客への案内やパンフレット類を配置します。</li> <li>産業雇用創造センターでは、工芸品の展示販売を行うとともに、農産物の販売やレストランにおいて市産の食の提供を行い、地産地消を推進します。</li> </ul>	交付金上の営利部分は、対象外となります。



5-7 利用実態を踏まえたホールの考え方

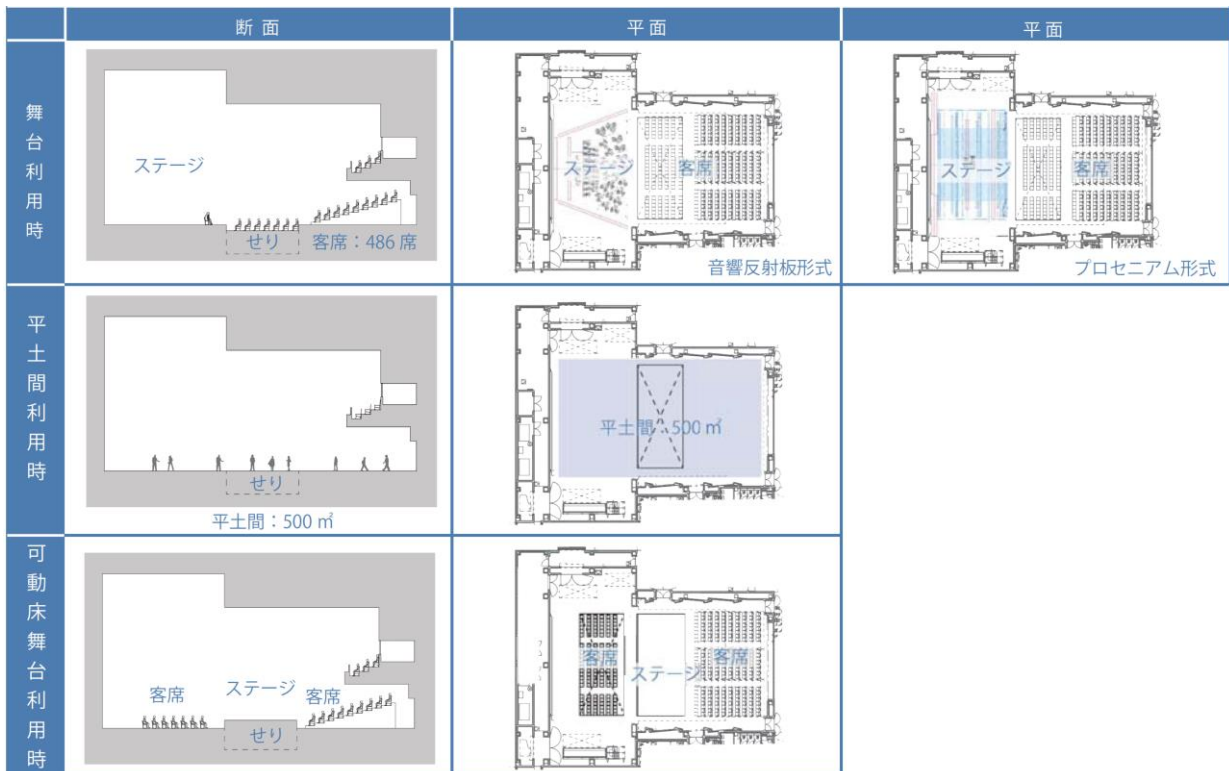
多目的は無限の可能性

◆ 利用率の高い大ホール

キーワード ～「自由にレイアウトできる」～

部屋名	特徴など	留意点
大ホール (1,152 m <sup>2</sup> ※) ※この面積は、控室、廊下、調整室などが含まれた面積です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大ホールは、基本計画の席数や平土間時のフロア面積を基本に、1階席 408 席(エアークチェア216 席、せり144 席+48 席)、2階席(78 席)の計 486 席を確保するとともに、昇降床によりフロア面積を 500 m<sup>2</sup>確保しました。また、昇降床を上げてステージにすることもでき、この場合、1階席 216 席とした小講演も可能です。</li> <li>エアークチェア及び昇降床の導入により、イスは、自由にレイアウトが可能となり、両面鑑賞から 360° 鑑賞も可能です。また、最大 486 席としていますが、昇降床部分をステージとすれば、約 300 席のホールとしても展開できます。</li> <li>ステージは、間口部幅 18m、高さ 8m、奥行 12mを確保し、バトン・照明器具を適宜配置し、多様な講演に対応できます。</li> <li>音響反射板のほか、ホール内の音響設計を行い、各種コンサートに対応できます。</li> <li>大道具がスムーズに出入りできる搬入スペースを設置し、控室を3室用意しました。</li> <li>大ホールのホワイエ側と壁面と小ホールのホワイエ側の壁面を可動式の間仕切りとしたことにより、3つの空間を一体的に利用したイベントが可能となった(約 1,000 m<sup>2</sup>の大空間)ほか、大ホールは 1 次会場、ホワイエ、小ホールは 2 次会場と壁の区切り方でいろいろな空間構成ができ、多様なイベントの開催が可能です。</li> </ul>	料金設定については、十分な検討を行います。多様な展開が可能であることから、展開案を強みとして整理し、広くPR、広報活動を行います。舞台機構設備は、保守管理や技術支援、その他保守点検と運営を踏まえた委託展開など、総合的に検討していきます。

(大ホール利用展開の例)





5-8 防災、省エネ、新エネ、省コスト

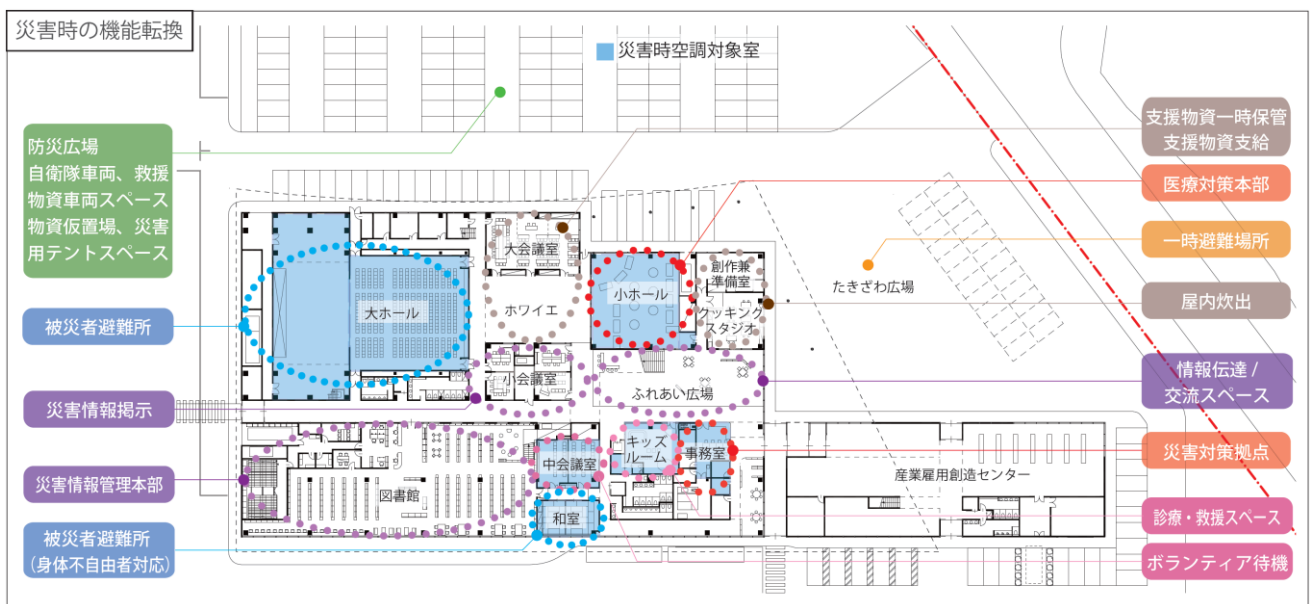
## 省エネ+省コストと防災機能

◆ 防災機能の装備と省エネ+省コストの導入

キーワード ～「避難場所」「省エネに配慮し、省コストの施設」～

- ✓ 災害時には、本施設が避難場所としてその機能を発揮します。また、建物における通常時から災害時への機能転換はもとより、屋外では、防災広場として、消防、警察、自衛隊、救援物資輸送用トラックなどの大型車両の駐車確保し、さらには、災害用マンホールトイレを整備しています。駐車場のほか、防災広場の展開例として、災害用仮設テントや仮設風呂の設置、救援物資物流拠点などとすることも可能です。

災害時には、非常用発電機（72 時間運転可能）により下図の災害時空調対象室部分は、空調を可能として冬期間でも寒さをしのぎます。



- ✓ 省エネ、省コストの施設をめざし、太陽光発電（10KW）の導入、地中の年間を通じた一定温度を活用するため、地中熱を利用した空調設備を導入（34 本 100m φ 160mm）しています。また、LED 照明の導入や大空間においては、人が活動する部分を空調し、大空間の上昇気流により上部にたまった熱だまりを空調に利用（居住域空調）するなど、省エネ、省コストの削減に努めています。





## 5-9 周辺施設との連携

## 集約された都市

## ◆ 周辺施設との連携による相乗効果

キーワード ～「拠点性の発揮」「既存施設の有効活用」～

- ✓ 交流拠点複合施設の敷地内には、たきざわ広場や防災広場があり、産業まつり等のイベントの活用を行います。
- ✓ 調整池は芝生が広がっているため、雨天時以外において、ミニサッカーやバトミントン等のスポーツでの利用や、すり鉢状になっているため野外のミニコンサートやバーベキューといった利用方法なども考えられます。緑地空間は、利用者で花壇を作って楽しむことも考えられます。その他、広い駐車場（約 400 台）や防災広場については、その空間をフル活用する観点で、普段は、その一角をミニバスケットやスケボーとして区画利用するといったことも考えられます。  
これらについては、建物内だけでなく、敷地全体を利用することで、さらに利用価値が高まるものであり、この部分の管理運営は、従来の施設管理者が管理していくという方法もありますが、利用者や企業（企業広告など）による管理運営の可能性も検討していきます。
- ✓ 一方、敷地を一步飛び出すと、隣接して滝沢総合公園があり、体育施設やバラ園、日本庭園、ロックガーデンなどの修景施設が整っており、親子連れから散歩、ハイキングコースなどとして回遊性のある、楽しめるゾーンがあります。  
その他、市役所裏には、既存の老人福祉センターがあります。滝沢市の高齢者人口も年々増えている中、睦大学の活動も活発に行われています。主な活動拠点は、既存施設になるかと思いますが、その発表の場などは、交流拠点複合施設を利用し発表を行う（大ホールなどの部屋を借りての利用からフリーエリアで子どもとお年寄りの交流会など）など、これら周辺施設とも相互連携による相乗効果を図っていきます。





## 6 目標設定

### 6-1 社会資本整備総合交付金

滝沢市交流拠点複合施設等整備事業については、国の社会資本整備総合交付金の補助を受けながら事業を実施しています。本施設は、ここで設定された目標や指標の達成を目指していきます。

計画名称：学習と交流による持続可能なまちづくり

計画期間：平成24年度～平成28年度

計画目標：滝沢市役所周辺に魅力ある行政・公益施設ゾーンを創出し、市民の交流と学習により活力あるまちづくりの拠点とする。

- ・ 公共施設等を整備し、住民の生活利便の向上を図る。
- ・ 市の情報発信・ブランド創出の拠点を整備し、交流人口の拡大を図る。
- ・ 市内の大学や人材を活用しつつ、交流を促進し、住民活動の受け入れ先としての組織の強化を図る。

定量指標：①地域交流センターと図書館の利用者数を 25,065人/年 (H22) から 150,000人/年 (H28) に向上

②地域まちづくり推進委員会、自治会、NPO、大学等が交流を行う回数を 5回/年 (H22) から 10回/年 (H28) に向上

③市役所周辺地域において地域活性のために行うイベントの回数を 5回/年 (H22) から 10回/年 (H28) に向上

※参考定量指標算定式

現図書館の年間利用者数と新図書館及び地域交流センターの想定利用者数を算出。

(H22 地域交流センターと図書館の利用者数) = (H23 現有図書館利用者数 25,065 人)

(H28 地域交流センターと図書館の利用者数) = (H28 新図書館想定利用者数 50,000 人 + 地域交流センター利用者想定数 100,000 人)

地域まちづくり推進委員会、自治会、NPO、大学等が交流を行う回数について、現在回数と将来回数を算出。

(H22 地域まちづくり推進委員会、自治会、NPO、大学等が交流を行う回数) = (H22 実施された回数 5 回)

(H28 地域まちづくり推進委員会、自治会、NPO、大学等が交流を行う回数) = (H28 実施される計画の回数 10 回)

市役所周辺地域において地域活性のために行うイベントの回数について、現在回数と将来回数を算出。

(H22 役場周辺地域において地域活性のために行うイベントの回数) = (H22 実施された回数 5 回)

(H28 市役所周辺地域において地域活性のために行うイベントの回数) = (H28 実施される計画の回数 10 回)

### 6-2 施設図面

社会資本整備総合交付金の補助メニューのうち、本施設においては、「道路」「防災施設（防災広場、調整池）」「緑地」「地域交流センター」「観光交流センター」を基幹事業として導入しています。建物内においては、赤が地域交流センター、ピンクが観光交流センターとなっており、青の図書館部分は、提案事業となっています。また、白色部分は、営利部分のため補助対象外（レストラン、物販エリア）となっており、黄色部分は、それぞれの共有部分となっています。補助対象事業費は、これらを面積按分により、それぞれの事業費を算出しています。